

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【公開番号】特開2006-3998(P2006-3998A)

【公開日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-001

【出願番号】特願2004-177339(P2004-177339)

【国際特許分類】

G 06 F 17/21 (2006.01)

G 06 F 3/06 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/21 5 7 0 M

G 06 F 17/21 5 3 8 M

G 06 F 3/06 3 0 4 H

G 06 F 12/14 5 2 0 P

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月21日(2005.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

指定された第1文書ファイルを、編集対象の第2文書ファイルにインポートする文書処理装置であって、

インポートするよう指定された前記第1文書ファイルがセキュリティ設定の付加されたファイルである場合、前記第1文書ファイルのセキュリティ設定を維持したまま前記第2文書ファイルに保持させて第3文書ファイルを作成するインポート制御手段を有することを特徴とする文書処理装置。

【請求項2】

前記第1文書ファイル内における編集を抑制しつつ、前記第3文書ファイルの編集を許可する変更制御手段を更に有することを特徴とする請求項1に記載の文書処理装置。

【請求項3】

前記変更制御手段は、前記第1文書ファイル内のページ配置を変更することなく、前記第3文書ファイルのページ配置を変更することを特徴とする請求項2に記載の文書処理装置。

【請求項4】

前記第3文書ファイルにおいて、前記第1文書ファイルを単位として編集を許可する許可手段と、

前記第1文書ファイルにおいて、ページ単位での編集を禁止する禁止手段とを更に有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の文書処理装置。

【請求項5】

前記変更制御手段の変更に応じて警告を発する警告制御手段を更に有することを特徴とする請求項2乃至4のいずれかに記載の文書処理装置。

【請求項6】

前記第1文書ファイルに基づくページに付加情報を付加する付加手段と、

前記付加手段により付加された付加情報と前記第1文書ファイルとに基づく印刷出力を行なわせる制御手段とを、更に有することを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の文書処理装置。

【請求項7】

前記セキュリティ設定を維持した前記第1文書ファイルを、前記第3文書ファイルからエクスポートするエクスポート制御手段を更に有し、

前記エクスポート制御手段は前記付加情報を除く前記第1文書ファイルをエクスポートすることを特徴とする請求項6に記載の文書処理装置。

【請求項8】

セキュリティ設定が付加された第1文書ファイルがインポートされ、作成された前記第3文書ファイルに対する操作の制限表示を行なわせる制限メッセージ表示手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至7のいずれかに記載の文書処理装置。

【請求項9】

前記制限メッセージ表示手段は、前記第1文書ファイルに付加されるセキュリティ設定の種別に応じた前記第3文書ファイルに対する操作の制限表示を行なわせることを特徴とする請求項8に記載の文書処理装置。

【請求項10】

前記第1文書ファイルにセキュリティ設定が施されているか否かを識別する識別手段を更に有し、前記識別手段によりセキュリティ設定が施されていないと識別された文書ファイルが前記第2文書ファイルにインポートされた場合に前記変更制御手段は前記第3文書ファイルにおける任意のページの順番を変更することを特徴とする請求項2乃至9のいずれかに記載の文書処理装置。

【請求項11】

前記第2文書ファイルと前記第1文書ファイルとを識別するための管理テーブルを生成する生成手段を有することを特徴とする請求項1乃至10のいずれかに記載の文書処理装置。

【請求項12】

前記インポート制御手段は前記管理テーブルに基づき、前記セキュリティ設定がされた前記第1文書ファイルを、当該セキュリティ設定を維持した別ファイルとして、前記第3文書ファイルに保持することを特徴とする請求項11に記載の文書処理装置。

【請求項13】

前記生成手段は、前記第3文書ファイルにおける、前記第1文書ファイルの章とページの関係を特定するためのデータを前記管理テーブルとして生成することを特徴とする請求項11または12に記載の文書処理装置。

【請求項14】

前記管理テーブルに基づき、前記第1文書ファイルがセキュリティ設定の付加されたファイルであることを識別表示するための表示出力制御手段を更に備えることを特徴とする請求項11乃至13のいずれかに記載の文書処理装置。

【請求項15】

前記インポート制御手段は、操作入力の指示に従い、前記管理テーブルに格納されているデータに基づき、前記第3文書ファイルに保持した、前記第1文書ファイルの編集を、前記セキュリティ設定を維持しつつ実行することを特徴とする請求項11乃至14のいずれかに記載の文書処理装置。

【請求項16】

前記第1文書ファイルに設定されているセキュリティ設定を、前記第3文書ファイルの全体に反映することを可能にするヘッダ情報生成手段を更に備えることを特徴とする請求項1乃至15のいずれかに記載の文書処理装置。

【請求項17】

指定された第1文書ファイルを、編集対象の第2文書ファイルにインポートする文書処理方法であって、

インポートするよう指定された前記第1文書ファイルがセキュリティ設定の付加されたファイルである場合、前記第1文書ファイルのセキュリティ設定を維持したまま前記第2文書ファイルに保持させて第3文書ファイルを作成するインポート制御工程を有することを特徴とする文書処理方法。

【請求項18】

前記第1文書ファイル内における編集を抑制しつつ、前記第3文書ファイルの編集を許可する変更制御工程を更に有することを特徴とする請求項17に記載の文書処理方法。

【請求項19】

前記変更制御工程は、前記第1文書ファイル内のページ配置を変更することなく、前記第3文書ファイルのページ配置を変更することを特徴とする請求項18に記載の文書処理方法。

【請求項20】

前記第3文書ファイルにおいて、前記第1文書ファイルを単位として編集を許可する許可工程と、

前記第1文書ファイル内において、ページ単位での編集を禁止する禁止工程とを更に有することを特徴とする請求項17乃至19のいずれかに記載の文書処理方法。

【請求項21】

前記変更制御工程の変更に応じて警告を発する警告制御工程を有することを特徴とする請求項18乃至20のいずれかに記載の文書処理方法。

【請求項22】

前記第1文書ファイルに基づくページに付加情報を付加する付加工程と、

前記付加工程により付加された付加情報と前記第1文書ファイルとにに基づく印刷出力を行なわせる制御工程とを、更に有することを特徴とする請求項17乃至21のいずれかに記載の文書処理方法。

【請求項23】

前記セキュリティ設定を維持した前記第1文書ファイルを、前記第3文書ファイルからエクスポートするエクスポート制御工程を更に有し、

前記エクスポート制御工程は前記付加情報を除く前記第1文書ファイルをエクスポートすることを特徴とする請求項22に記載の文書処理方法。

【請求項24】

セキュリティ設定が付加された第1文書ファイルがインポートされ、作成された前記第3文書ファイルに対する操作の制限表示を行なわせる制限メッセージ表示工程を更に有することを特徴とする請求項17乃至23のいずれかに記載の文書処理方法。

【請求項25】

前記制限メッセージ表示工程は、前記第1文書ファイルに付加されるセキュリティ設定の種別に応じた前記第3文書ファイルに対する操作の制限表示を行なわせることを特徴とする請求項24に記載の文書処理方法。

【請求項26】

前記第1文書ファイルにセキュリティ設定が施されているか否かを識別する識別工程を更に有し、前記識別工程によりセキュリティ設定が施されていないと識別された文書ファイルが前記第2文書ファイルにインポートされた場合に前記変更制御工程は前記第3文書ファイルにおける任意のページの順番を変更することを特徴とする請求項18乃至25のいずれかに記載の文書処理方法。

【請求項27】

前記第2文書ファイルと前記第1文書ファイルとを識別するための管理テーブルを生成する生成工程を有することを特徴とする請求項17乃至26のいずれかに記載の文書処理方法。

【請求項28】

前記インポート制御工程は前記管理テーブルに基づき、前記セキュリティ設定がされた前記第1文書ファイルを、当該セキュリティ設定を維持した別ファイルとして、前記第3文

書ファイルに保持することを特徴とする請求項 2 7 に記載の文書処理方法。

【請求項 2 9】

前記生成工程は、前記第 3 文書ファイルにおける、前記第 1 文書ファイルの章とページの関係を特定するためのデータを前記管理テーブルとして生成することを特徴とする請求項 2 7 または 2 8 に記載の文書処理方法。

【請求項 3 0】

前記管理テーブルに基づき、前記第 1 文書ファイルがセキュリティ設定の付加されたファイルであることを識別表示するための表示出力制御工程を更に備えることを特徴とする請求項 2 7 乃至 2 9 のいずれかに記載の文書処理方法。

【請求項 3 1】

前記インポート制御工程は、操作入力の指示に従い、前記管理テーブルに格納されているデータに基づき、前記第 3 文書ファイルに保持した、前記第 1 文書ファイルの編集を、前記セキュリティ設定を維持しつつ実行することを特徴とする請求項 2 7 乃至 3 0 のいずれかに記載の文書処理方法。

【請求項 3 2】

前記第 1 文書ファイルに設定されているセキュリティ設定を、前記第 3 文書ファイルの全体に反映することを可能にするヘッダ情報生成工程を更に備えることを特徴とする請求項 1 7 乃至 3 1 のいずれかに記載の文書処理方法。

【請求項 3 3】

請求項 1 7 乃至 3 2 のいずれかに記載の文書処理方法をコンピュータに実行させることを特徴とする文書処理プログラム。

【請求項 3 4】

請求項 3 3 に記載の文書処理プログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ可読の記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

あるいは、上記課題を解決する本発明にかかる文書処理プログラムは、上記の文書処理方法をコンピュータに実行させることを特徴とする。